

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	石川県 穴水町						
プ ラ ン の 名 称	公立穴水総合病院改革プラン						
策 定 日	平成	20年	9月	日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	公立穴水総合病院					
	所 在 地	石川県鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地					
	病 床 数	一般病床 177床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域が抱える過疎・少子高齢化に対応すべく、きめ細かな診療体制の充実を図り、これまでの広域的医療の視点から、穴水町の地域医療を担う病院へと転換を図り、公立病院としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民との信頼関係を強化し、町民のための病院となることを目指す ○地域包括医療の充実(医療・保健・福祉) ○地域医療機関との連携(病病・病診)を強化する ○訪問(在宅)診療の充実 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○企業債償還利子に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○病院事業会計に係る追加費用の負担に要する経費 ○企業債償還元金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	90.2	93.8	99.7	101.6	104.1	
	職員給与費比率(%)	65.5	61.0	58.1	55.3	53.4	
	病床利用率(%)	55.4	54.2	91.6	90.9	89.4	病床数177→100(H21)
	資金不足額(千円)	731,143	284,000	283,000	282,000	211,000	
	資金不足比率(%)	36.7	13.7	13.9	14.0	10.8	
	医業収支比率(%)	84.5	89.8	93.2	97.8	100.3	
	材料費対医業収支比率(%)	24.2	22.7	21.9	20.0	18.9	
	平均在院日数(日)	22.6	21.0	21.0	21.0	21.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	27,210	30,000	31,000	31,000	31,000	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	7,395	7,700	7,700	7,800	7,800	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	409,078	462,329	451,370	447,945	473,474	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(看護師)	61,127	61,644	60,859	59,726	58,519	単位:円
上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 22年度)						

				団体名 (病院名)	石川県 穴水町 (公立穴水総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
外来患者数		130,674	126,370	122,167	119,598	114,000	
入院患者数		35,822	35,020	33,451	33,185	32,637	
手術件数		356	373	390	405	420	
医師数		13	12	12	12	11	
看護師数		87	90	89	90	89	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○平成20年度決算状況を基に、今後指定管理者制度への移行等を含めた検証を実施する (平成22年度末までには方向性を示す)					
	事業規模・形態の見直し	○許可病床数177床を100床程度までに削減し、病棟運営の効率化を図る(平成21年度～)○人口構造の変化(高齢者の増加)に対応すべく、療養病床の必要性が高くなることから、今後の入院患者の動向を見極めながら、平成23年度を目途に療養病床への一部転換を行うべく検討を進める。					
	経費削減・抑制対策	○職員数及び職員給与費を平成24年度までに見直す(24年度までに302百万円削減) ○同効薬品の絞り込みにより薬品費の削減に努める。(23年度までに101百万円削減) ○施設・機械器具の保守に伴う委託業務の見直し(21年度に9百万円削減) ○診療材料費については、SPDシステム(H15～)の導入により材料費の抑制が図れたが、今後不良在庫の縮減や購入単価の引き下げにより更なる削減に努める。(23年度までに11百万円削減) ○給食・清掃業務委託を再検討することにより委託料の削減に努める。(21年度に5百万、23年度に3百万円削減)					
	収入増加・確保対策	○平成21年度から23年度にかけて、経営基盤の強化を図るため、診療科の特化を実施する。 ○看護基準の引き上げ(13対1から10対1へ)を平成21年度中に実施する。(40百万円増収) ○内科・外科系医師の確保(関連大学病院に対し強力に派遣要請を行う)					
その他	○クレジットカードによる医療費の支払いシステムを導入(平成20年度) ○平成18年度に策定した「病院再生計画」の達成状況等を各部署毎に定期的に検証・公表を行い、全職員が共通認識のもと経営改善に取り組む。(平成20年度) ○レセプト電算化システムの導入(平成21年度)						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	57.10%	18年度	49.60%	19年度	55.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○必要病床数については、現行病棟稼働状況及び看護基準の引き上げのためにも、177床を100床程度までに削減する。 ○施設の増改築工事は計画無し。					

		団体名 (病院名)	石川県 穴水町 (公立穴水総合病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する能登北部医療圏には、当病院を除き下記の3つの公立病院が開設されている。 ◇市立輪島病院(輪島市199床) ◇珠洲市総合病院(珠洲市199床) ◇公立宇出津総合病院(能登町188床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	民間医療機関を含めた地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月 平成21年度	<内容> ・今後の医療提供体制のあり方を検討するため、金沢大学、金沢医科大学、石川県及び地元4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」が設立される。 ・県の検討結果を踏まえ、能登北部地域医療協議会において、個々の病院が抱える不採算診療科等に対する相互ネットワーク化を図る旨提言しながら、検討・協議の結果をプランに反映させる。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	穴水町病院事業審議会にて点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	穴水町病院事業審議会での審議を経て、毎年9月末を目途に公表する。		
	その他特記事項	今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、計画の見直しによる更なる費用の削減、繰入金増額の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額」の水準(累積ベースでの資金不足(別紙1の(H)欄の額)解消後は(平成24年度以降)、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の水準達成を図ることとする。		